

KEC の講座にお申込みいただくには、以下の申込規約に従っていただくことになりますので、あらかじめ内容をよくお読みになり、ご理解いただいた上で、お申込みくださいますようお願いいたします。また、当規約に定めのないものについては、別途ご相談により対応するものとします。

1. 【お申込みについて】

- (1) 受講料をお支払いいただく場合には、受付窓口での現金納入、クレジットカード、銀行振込・郵便振替、その他 KEC 指定の方法によりお取扱いいたします。
- (2) 銀行振込・郵便振替等でお申込みの場合、振込手数料はお客様のご負担となります。
- (3) 未成年者（20 歳未満）が受講申込み（受講料 5 万円以上）をする場合には、別途親権者の自署・押印のある「同意書」の提出が必要です。

2. 【お申込みの締切について】

クラスによっては定員になり次第、お申込みを締め切らせていただく場合があります。

3. 【受講料等について】

お客様の都合による、受講申し込み後の取消し・解約・返金(以下「解約等」という。)は、まず、KEC の受付窓口(下記参照。)にお申し出・ご連絡ください。次の規約内容に基づき、解約などに応じさせていただきます。なお、返金は銀行振込で行い、振込手数料はお客様にご負担いただきます。

[講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い]

ア. 講座開始日前(※1)の解約について

原則として、受領済み受講料の全額を返金いたします。なお、入学金は初期登録料のため、返金の対象とはなりません。

※講座に付随したキャンペーン又は特典等として、割引価格でご利用いただいた講座分の受講料につきましては正規料金との差額をいただくことがあります。なお無料体験講座はそれのみの受講の場合は受講料をいただきません。

正規受講料相当分を申し受けます。

イ. 講座開始日以後の解約について

解約等をする場合の返金額は、以下の算式により計算した、未経過期間(または未発送部分)の受講料相当額から、解約等手数料として未経過期間(または未発送部分)の受講料相当額の 20%に相当する金額(上限●万円)を控除した残額といたします。なお、入学金は初期登録手数料のため、返金の対象とはなりません。

a) 通学講座の算式

① 受領済み受講料×(受講期間(※2)－経過月数(※3))÷受講期間＝未経過期間の受講料相当額

② 未経過期間の受講料相当額－未経過期間の受講料相当額×20%(上限●万円)＝返金額(百円未満切捨て)

b) 通信(DVD フォローを含む、以下同じ)講座の算式

① 受領済み受講料－発送済み講義部分の受講料相当額＝未発送部分の受講料相当額

② 未発送部分の受講料相当額－未発送部分の受講料相当額×20%(上限●万円)＝返金額(百円未満切捨て)

c) 映像通学フォロー・Web フォロー、他各種フォローの算式

上記 a)および b)の計算に準じます。

(※1)講座開始日

教室通学の場合は登録クラスの開講日、映像通学の場合は登録コースの開講日(第1回講義視聴可能日)、通信講座の場合は初回発送日といたします。

(※2)受講期間

- ・教室通学は、登録クラスの開講日の属する月から最終講義日の属する月までの期間(月数)といたします。
- ・映像通学は、第1回講義視聴可能日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から最終講義視聴可能日の属する月までの期間(月数)といたします。

(※3)経過月数

- ・教室通学は、登録クラスの開講日の属する月から解約等のお申し出をいただいた日の属する月までの月数。
- ・映像通学は、第1回講義視聴可能日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から解約等のお申し出をいただいた日の属する月までの月数。ただし、解約等のお申し出前に視聴済みの講義については、経過したものとして計算いたします。

なお、通信講座では、次の①～③の条件をすべて満たしている場合に限り、教材などの返品を受け付けます。この場合、KEC 事務局が指定する場所へ受領された教材等をご返送いただきます。その際に必要とされる送料は、お客様のご負担となりますので、ご了承ください。

- ①当該講座等の第1回発送教材等のみを受取られた状況であること
- ②教材等が受取時のまま(未開封)であること
- ③教材等を受取られた日から8日以内に、電話により、KEC 事務局の受付窓口まで解約申し入れのご連絡をいただいた場合であること

(特定商取引法 第15条の2関係)

KEC が提供するパンフレット掲載商品等は、特定商取引法 第15条の2に規定する「クーリング・オフ」制度の適用対象外となります。あらかじめ、ご承知おきください。(同法規定によるクーリング・オフは、できません)

受付窓口ご案内

■KEC 事務局 〒530-0002 大阪市北区曾根崎新地 2-6-12(小学館ビル 9F)
TEL : 06-6345-8444 営業時間 月～金 10:00～18:00(年末年始休業)
土・日・祝 10:00～17:00(年末年始休業)

4. 【講座運営について】

- (1) 地震・火災・停電等の災害が発生した場合、交通機関が運休・遅延した場合、講師が急病の場合、その他やむを得ない事情により、休講、講義日程・担当講師の変更、教材発送の遅延が生じる場合があります。なお、当日出席する方のために、予定どおり講義を実施する場合があります。
- (2) 機器の故障や通信回線の異常等のやむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止する場合があります。
- (3) 受講途中であっても、予告なしに担当講師や発送日程の変更、校舎の閉鎖・移転、コースの閉鎖、講義内容の追加・修正を行う場合があります。なお、校舎・コースの閉鎖を行い、受講継続が困難となった場合の返金額は、[講座受講お申込み後における解約・返金についてのお取扱い]を準用いたします。
- (4) 前記(1)から(3)に掲げる事情により、休講や講義日程の変更等が生じた場合またはお客様が講義を欠席された場合には、振替受講やDVD視聴、インターネット受講などKECが指定するフォロー制度をご利用ください。KECはお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

5. 【インターネット受講システムについて】

- (1) KECが提供する各種インターネット受講システムの利用には、ログインID、パスワードが必要となります。利用の資格はお客様本人にのみ帰属します。いかなる場合であってもログインID、パスワードを第三者に開示することによりインターネット受講システムの利用資格を貸与等することはできません。また、ダウンロードした映像または音声データを第三者に利用させることはできません。不正利用等が確認された場合は、視聴停止を含む厳正な措置をとらせていただきます。
- (2) インターネット受講システムを利用される際には下記のいずれかの理由によりシステム停止、中断、制限が発生する場合がありますが、KECはお客様に生じた損害について責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
ア.設備等の保守
イ.地震、火災、停電、回線障害・接続障害等
- (3) インターネット受講システムについては、KECの推奨環境を満たしている場合でも、お客様個々の動作環境によっては、視聴できない場合があります。このような個々の動作環境による視聴不能についてKECは責任を負いかねます。また、そのことを理由とするお申込みの取消はお受けできませんので、事前の視聴確認を必ず行った上でお申込みください。

6. 【教材発送について】

通信講座における教材等は、KECが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者（以下、「運送業者等」という）がお客様へお届けいたします。受付窓口でのお受取やKEC社員等によるお届けはできません。また、教材等はおお客様ご指定の発送先ご住所とおお客様本人のお名前をあて先として発送いたします。発送等の状況によっては受講料以外に送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、KECより発送された教材等は運送業者等が定めた運送約款等の規約に従って取り扱われます。

7. 【会員証について】

- (1) 会員証は会員としての資格をお客様本人にのみ帰属することを証するものであり、会員としての資格を第三者に譲渡、貸与、または担保に供する等の行為はできません。
- (2) 会員証を紛失した場合には、受付窓口にて再発行いたします。なお、再発行には、別途手数料がかかります。

ます。この場合、再発行日以前の講義は欠席分を含めて、日程表どおりに出席したものと扱います。また、テキスト等の教材もお渡し済みとして処理いたします。

- (3) 会員証を不正に利用させた場合、並びに不正に利用した場合には、当該コース正規受講料の3倍の料金を申し受けます。
- (4) 会員証に表示されている有効期限を過ぎると講義の受講、教材の受取、フォロー制度や自習室の利用は一切できません。

8. 【著作権について】

(1) KEC がお客様に提供する教材（テキスト、レジュメ、答練、DVD、カセットテープ、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切の著作物 以下、「KEC 教材」という）に関する著作権、その他知的財産権は KEC または権利者に帰属しております。

- (2) KEC 教材は、お客様ご自身が学習する目的以外に使用および複製することはできません。
- (3) KEC 教材の複製物を第三者に販売（オークションへの出品を含む）、贈与および貸与（有償・無償を問わない）することは、方法・理由の如何を問わず一切できません。
- (4) 教室および DVD ルーム内において講義内容等を許可なく収録（録画・録音等）することはできません。
- (5) 上記に違反した場合は、直ちに差し止めを求め、刑事告訴等の法的措置をとらせていただきます。また、複製した KEC 教材を使用する講座（コース）正規受講料の3倍の料金に、使用者数（または複製した数量）を乗じた金額を損害賠償金として申し受けます。

9. 【教育訓練給付制度について】

制度の詳細および指定講座は、KEC ホームページ「教育訓練給付制度（一般）のご案内」をご確認ください。教育訓練給付金の受給資格の有無につきましては KEC では判断できず、責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

10. 【本試験申込みについて】

- (1) 講座のお申込みとは別に本試験申込みが必要です。試験申込み期間等は年度によって異なる場合があります。KEC では責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。
- (2) 本試験等の願書申込段階における受験資格の有無につきましては KEC では責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

11. 【免責】

- (1) KEC の講座等をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能等の向上、就職・転職等の目的が達成できなかったとしても、KEC は責任を負いかねます。
- (2) お客様による講座申込書の記載内容の不備・誤記、虚偽、記載事項に変更が生じた場合の未届、講座申込書または当規約についての不知・誤解釈による不利益については、KEC は責任を負いかねます。

12 【個人情報の利用について】

■入学案内請求・イベント参加申込に関する個人情報の利用目的

KEC では入学案内/講座案内資料請求・イベント参加申込の際にご提供いただいた個人情報は、ご希望の講座の情報及び関連する講座の情報等のご提供並びに商品・サービスの改善のために利用いたします。

■受講に関わる個人情報の利用目的

お客様からご提供いただいた個人情報は次の目的で利用させていただきます。

これらの利用目的のうち、6～9においてはお客様の登録番号や氏名などが他の受講生の方の目にふれる場合が、また10においてはお客様の氏名や試験名などが出身校に提供される場合がございます。

なお、お客様のお申し出により、6・7に関しましては他の方法への変更、8～10に関しましてはそれぞれの記載の対象から除外することもできますので、ご希望の場合は受付にお申し出いただくようお願い致します。

- 1.お客様への連絡及び教材等の発送 【通学・通信】
- 2.受講講座及び関連講座に関する情報の提供 【通学・通信】
- 3.学籍・成績等の管理 【通学・通信】
- 4.試験合格者の照合及び管理 【通学・通信】
- 5.商品・サービスの改善 【通学・通信】
- 6.出席の確認 【通学】
 - ・お名前をお呼びする場合 [氏名]
 - ・お客様自身で出席簿に記入する場合 [登録番号・氏名・出席状況]
- 7.答案練習・模擬試験等の答案返却 【通学】
 - ・お名前をお呼びする場合 [氏名]
 - ・お客様自身で答案の確認と受取りを行う場合 [登録番号・氏名・生年月日・得点]
- 8.答案練習・模擬試験等の成績上位者掲示 【通学】
 - ・成績上位者を校舎内に掲示する場合 [氏名・得点・順位]
- 9.受験願書の請求 【通学・通信】
 - ・試験願書を請求する場合 [氏名・住所・電話番号・受験科目]
- 10.出身校要請による合格情報の提供 【通学・通信】
 - ・合格情報を提供する場合 [氏名・生年月日・学部・学科・試験名]
- 11.合格祝賀会・合格体験記等の広報物への掲載 【通学・通信】
 - ・ [氏名・生年月日・学部・学科・試験名]

※ []内は利用する個人情報

■間接取得時の利用目的

- 1.公開情報
 - (i) 合格者の照合及び関連情報の提供
- 2.業務委託
 - (i) 外部検定試験の事務処理
 - (ii) 広報資料の制作
 - (iii) 資料請求情報の取得及び関連情報の提供
 - (iv) 入学情報の取得及び関連情報の提供
 - (v) 奨学生試験の事務処理
 - (vi) 在籍及び成績等の学生管理
 - (vii) 模擬試験等の成績集計

3.情報提供

(i)受講講座及び関連講座に関する情報の提供

平成 27 年 7 月 1 日現在

13. 【準拠法および合意管轄】

- (1) 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- (2) お客様と KEC との間における一切の訴訟については、大阪地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

14. 【規約の変更】

- (1) 当規約は予告なく変更することがあります。
- (2) 強行法規の改正等により、当規約の一部が同法規に抵触する場合には、当該部分を同法規の定めに従い変更したものといたします。

15. 【施行日】

平成 27 年 7 月 1 日施行

ケイ.イー.シー.株式会社